

## 計算書類に対する注記

### 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産及び無形固定資産一定額法

### 3. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 4. 法人で採用する退職給付制度

なかやま学童クラブ拠点を除く常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

### 5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

#### (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)

#### (2) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

##### ア) なかやま認定こども園拠点 (社会福祉事業)

「法人本部」

「なかやま認定こども園」

##### イ) なかやま学童クラブ拠点 (社会福祉事業)

「なかやま学童クラブ」

### 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地 (基本)	1,740,000	0	0	1,740,000
建物 (基本)	123,623,114	0	2,801,458	120,821,656
建物付属設備	0	1,694,887	56,778	1,638,109
合 計	125,363,114	1,694,887	2,858,236	124,199,765

### 7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地（基本）	1,740,000	0	1,740,000
建物（基本）	136,775,740	15,954,084	120,821,656
建物付属設備（基本）	1,694,887	56,778	1,638,109
構築物（固）	14,966,302	8,935,667	6,030,635
車両運搬具	3,363,600	421,290	2,942,310
器具備品	33,911,185	29,873,222	4,037,963
ソフトウェア	1,661,580	1,114,848	546,732
合 計	194,113,294	56,355,889	137,757,405

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	87,375	0	87,375
合 計	87,375	0	87,375

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人 等の 名称	住所	資産総額	事業の 内容又 は職業	議決権 の所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
						役員 の 兼務等	事業上 の 関係				
該当なし											

取引条件及び取引条件の決定方針等

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び無形固定資産一定額法

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

常勤職員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している

### 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) なかやま認定こども園拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㉑))
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㉒))

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地(基本)	1,740,000	0	0	1,740,000
建物(基本)	118,584,333	1,694,887	2,615,276	117,663,944
合 計	120,324,333	1,694,887	2,615,276	119,403,944

### 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地（基本）	1,740,000	0	1,740,000
建物（基本）	126,488,887	8,824,943	117,663,944
構築物	4,197,452	773,893	3,423,559
車両運搬具	3,363,600	421,290	2,942,310
器具備品	28,677,258	25,514,104	3,163,154
ソフトウェア	1,661,580	1,114,848	546,732
合 計	166,128,777	36,649,078	129,479,699

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
該当なし			
合 計			

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び無形固定資産一定額法

### 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 3. 採用する退職給付制度

該当なし

### 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) なかやま学童クラブ拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(㊸))は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(㊹))は省略している。

### 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物(基本)	5,038,781	0	242,960	4,795,821
合 計	5,038,781	0	242,960	4,795,821

### 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本）	11,981,740	7,185,919	4,795,821
構築物	10,768,850	8,161,774	2,607,076
器具備品	5,233,927	4,359,118	874,809
合 計	27,984,517	19,706,811	8,277,706

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	87,375	0	87,375
合 計	87,375	0	87,375

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし